

監理業務委託仕様書

第1 業務概要

1 業務名称 馬鈴しょ保冷貯蔵庫建設工事監理委託業務

2 対象工事の概要

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）の概要は以下の通りとする。

(1) 工 事 名 馬鈴しょ保冷貯蔵庫建設工事
(各設備工事及び外構工事を含む)

(2) 工 事 場 所 帯広市稲田町基線 8 番 12

(3) 施 設 用 途 保冷貯蔵庫

(4) 構造及び階数 鉄骨造 地上 1 階建

(5) 延 べ 面 積 699.84m²

(6) 工 期 工事着工～令和 8 年 2 月末

3 適用

(1) 受注者は、工事監理仕様書に明示のない場合又は疑義を生じた場合には、施工主等と協議するものとする。

第2 業務仕様

本仕様書に記載されない事項は、国土交通省告示第 8 号（令和 6 年 1 月 9 日付）別添一 2「工事監理に関する標準業務及びその他の標準業務」及び「工事監理ガイドライン」によるものとする。

1 業務内容

(1) 工事監理業務の内容

ア 工事監理に関する業務

(ア) 工事監理方針の説明等

(イ) 設計図書の内容の把握等

(ウ) 設計図書に照らした施工図等の検討及び報告

(エ) 工事と設計図書との照合及び確認

(オ) 工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等

(カ) 業務報告書等の提出

イ 工事監理に関するその他の業務

(ア) 工程表の検討及び報告

(イ) 設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告

(ウ) 工事と工事請負契約との照合、確認、報告等

(エ) 工事目的物の引渡しの立会い等

(オ) 関係機関の検査の立会い等

ウ 追加業務

(ア) 完成図の確認

2 業務の実施

(1) 適用基準等

受注者は、対象工事及び業務の実施内容が、適用すべき技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

(2) 業務計画書

業務計画書（任意様式）に記載する事項については、次のとおりとする。

ア 業務一般事項

(ア) 業務の目的

(イ) 業務計画書の適用範囲

(ウ) 業務計画書の適用基準類

(エ) 業務計画書に内容変更が生じた場合の処置方法

イ 業務工程計画

ウ 業務体制

(ア) 受注者側の管理体制

(イ) 業務運営計画

(ウ) 管理技術者等の経歴

(3) 管理技術者等の資格要件

管理技術者は、次の要件を満たし、かつ設計図書の設計内容を的確に把握する能力、工事監理等についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。なお、受注者が個人の場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、担当技術者の配置が必要になった場合は、管理技術者が兼ねることができる。

○建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士

(4) 関係機関への手続き等

建築基準法等の法令に基づく関係機関等の検査（建築主事等関係官署の検査）に必要な書類の原案を作成し調査職員に提出し、検査に立会う。

(5) 打合せ及び記録

ア 打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成して提出する。

(ア) 業務着手時

(イ) 業務計画書に定める時期

(ウ) その他が必要と認めたとき

(6) 監理業務報告書

監理業務報告書は、次のとおりとする。

ア 履行報告書（月間）

イ 業務日誌

ウ 指示書等（変更等）

エ 協議書

オ 工事監理打合せ記録

カ 工事・試験立会記録

（７）検査

本業務が完了した場合は、次の書類を提出して検査を受ける。

ア 監理業務報告書（上記（６）のとおり）

イ 業務完了通知書